

「やっかいな景観」と言っても、どこどここの景観はけしからんというはなしではない。景観という言葉がなかなかくせ者なのである。景観という言葉は、十九世紀の終わりにドイツに留学した植物学者の三好学がドイツ語の「Landschaft」を訳す際につくった造語であると一般的に言われてきた。小野良平准教授（東京大学）の最近の研究によれば、三好学はこの景観を「Landschaft」そのものの訳語として、使ったわけではないらしいということが明らかになってきているが、そうするとさらにやっかいである。景観という言葉は、すでに一般的な用語で、風景や景色と同様に使われている。では、何がやっかいなのか。景観を広辞苑で引いてみよう。まず「風景外観。けしき。ながめ。また、その美しさ」とあり、次に「自然と人間のことが入りまじっている現実のさま」とある。最初の意味は、広く一般的に使われている景観である。二つめの意味は、なにやら含蓄がある表現である。ここが専門家の論点だ。

「Landschaft」という言葉が日本に輸入された頃は、ドイツでは自然地理学の一部として景観学と呼べるものが生まれた時期であった。その系譜をここで説明するには誌面が足りないが、日本においてはまず、景観という空間単位が地理学や生態学で注目され、利用されるようになる。そして自然地理学では、景観を「単に地表面の相観だけでなく、それを支える様々な事

各 人 各 説

やっかいな「景観」のはなし

慶應義塾大学環境情報学部 教授

一ノ瀬友博

Tomohiro Ichinose



物の構造や組成、動態といったものすべてからなる体系全体」と定義する。一方で一般的には風景や景色と変わらない言葉として使われるようになった。これはドイツ語や英語でも同様で、一般的な用法では風景と同じように使われる。

景観という言葉が一般的になると、景観という言葉において見た目が重視されすぎているという指摘が、主に自然科学系の研究者からたびたびなされるようになった。そこで、本来の景観の意味を適切に表す言葉として、景域や景相という言葉が提案されたり、ランドスケープとカタカナで書こうといった議論がなされてきた。この状況が、二〇〇四年に景観法ができて、また変化する。景観法では、景観を定義していないが、景観計画は、「景観行政の基本となるもので、景観計画の対象範囲（景観計画区域）、景観計画区域における良好な景観の形成に関する方針、そのためのデザイン誘導の内容や行為の制限、景観重要建造物・景観重要樹木の指定方針、その他景観形成にかかわること」と定められた。景観法策定の際に、景観の定義について様々な議論があったそう。景観法の景観は、先のドイツの景観学に遡る本来の景観と齟齬がないはずであるが、実際の景観計画においては、数値で基準をはっきりと示しやすしい色彩基準に議論が終始してしまっていることもある。「見えない景観」にも注目した景観計画を是非とも期待したい。